

埼玉三二情報

平成27年5月26日
公益社団法人
埼玉県柔道整復師会
(総務部)

総務部 理事会「会議メモ」

平成27年3月6日(金)第10回理事会

- 第1号議案 新入会者承認の件について
秩父支部：石神 正平会員 本庄支部：中村 千明会員 2名承認
- 第2号議案 平成27年度事業計画について 可決承認
- 第3号議案 平成27年度予算について
27年度収入・支出予算については26年度予算対比 収入100.28%、支出87.81%にて計上し、次期繰越収支額は約18,413,940円の予測(3月末に変動)
- ※27年度事業計画・予算については3月末までに主務官庁に報告。
- 第4号議案 定時総会提出議案について 27年度予算報告、26年度決算報告、役員を選任の件について 可決承認
- 第5号議案 役員選挙実施要領等について
選挙運動の日程について一部見直しの件について可決承認

平成27年4月10日(金)第1回理事会

- 第1号議案 新入会者承認の件について
浦和支部・中村 洋介会員 中央支部・興津 俊介会員 東部支部・高橋 洸会員
北埼玉支部・柿澤 剛之会員 川越支部・田村 康一会員 大宮支部・大野 太郎会員の6名が可決承認
- 第2号議案 準会員の入会者の承認について 浦和支部・中村善明会員(世代交代) 可決承認
- 第3号議案 通常総会開催の件について
○議長選出について ○議事録署名人について ○役員の数について可決承認
- 第4号議案 事業報告書並びに決算関係承認の件について
総務・経理部長の説明が行われた後可決承認。
- 第5号議案 総会における書面決議事項の承認の件について
27年度定時総会は書面決議を採用していくことで可決承認。
- 第6号議案 支部役員について 原案どおり可決承認

平成27年5月22日(金)第2回理事会

- 第1号議案 新入会者承認の件について
浦和支部・安藤 心兵会員 西部支部・吉田 哲矢会員 草加八潮支部 牧野 家治会員
北埼玉支部・本田 昇吾会員の4名が入会承認
- 第2号議案 専務理事・常務理事の選任の件について 原案どおり可決承認
- 第3号議案 理事の職務権限の承認の件について 原案どおり可決承認
- 第4号議案 支部役員を選任の件について 原案どおり可決承認
- 第5号議案 各部部长・委員長及び各部部員・委員の選任の件について 原案どおり可決承認
- 第6号議案 相談役及び参与の選任の件について 原案どおり可決承認
- 第7号議案 埼玉県柔道連盟への寄付の承認の件について 原案どおり可決承認
- 第8号議案 職員定期昇給 第9号議案 夏季手当について一括審議 原案どおり可決承認
- 第10号議案 役員報酬承認の件について 予算に基づき原案どおり可決承認

平成27年度定時総会報告：平成27年5月17日(日)に東部春日部地域振興ふれあい拠点施設において定時総会が開催された。議長に熊谷支部・柳沢良孝会員が選任し、第1号議案は原案どおり可決承認。第2号議案の役員任期満了に伴う役員改選により、理事12名、監事2名が選任され可決承認された。新役員による臨時理事会において正副会長の選定が決議され総会において報告され、また5月22日開催された第2回理事会において専務理事・常務理事の選定が決議され可決承認。

相談役

大后 義雄(浦和支部)
村田 四郎(中央支部)
柏谷 正雄(川口支部)
村田 正佳(中央支部)

役員

会長	渡邊 寛
副会長	大河原 晃
副会長	渡辺 一民
専務理事	町田 尚司(総務部長)
常務理事	根岸 勇(経理部長)
常務理事	高橋 知則(保険部長)
常務理事	高野 光雄(学術部長)
常務理事	吉田 幸作(広報部長)
常務理事	宮倉 正(事業部長)
理事	本間 琢英(学術担当)
理事	荻野 義之(事業担当)
理事	磯田 和男(総務担当)
監事	進藤 清司
監事	松井 雄二

保険部：受領委任の取扱いについては公益目的事業の一環とし、内部審査機関を設け療養費の支給基準への該当性について審査実施し必要に応じ指導を行い、不備、不適切な事例はホームページ等で公開し注意喚起することとしております。最近、保険者から疑義による調査依頼があり該当会員を指導したところ10年間にわたり大半の支給申請に対し水増しが発覚いたしました。また、指導の際施術録の不備のため今後の対応に支障をきたしております。各会員におかれましては、施術録が療養費支給申請の根源をなすものであることを再認識し、施術後すみやかに負傷原因その他の必要事項を明確に記載し、適正な支給申請の証拠として整備しておき、また、患者さんに対して常に親切丁寧に施術等必要な説明を行うとともに、適正な療養費支給申請を行っていることの理解をしていただくようお願いいたします。

最近の保険者による返戻事例

- ・骨折の同意があるが、医科レセプトとの突合の結果、医師は骨折と診断していない。
- ・医師との重複受診で慢性疾患。
- ・代理人委任欄に署名してないことが分かり、委任不成立のため白紙委任として不支給。
- ・患者負担分と領収証が合致するものが提出されないと、適正と判断されないため。
- ・資格喪失後の受診による返戻。

保険給付範囲の見直し(総括)について(平成27年4月27日 財務省 財政制度等審議資料抜粋)

3. その他 柔道整復師に係る給付のあり方の見直し

- 部位数・施術回数・施術期間について、料金の包括化、長期・頻回に関する給付率引き下げ
- 支給対象の見直し ○受領委任払いが実施可能な施術所の限定 ○不適切事例への調査・監査の強化

行事予定

- 埼玉柔道大会 27.5.31(日) 深谷市総合体育館(ビッグタートル)
- 顧問医相談日・県民相談日
☆日時 6.10・24(水) 午後1時～
- 関東ブロック会ゴルフ大会 27.7.26(日) 紫カントリークラブ(千葉県)
- 保険業務講習会 27.10.18(日) 市民会館おのみや
- 学術講演会・研修会 27.11.8(日)
- 日整学会関東大会 28.3.13(日) 栃木県担当